

## 速報議事録

シンポジウム & 連続討論会

# 「地域で生きること」を「風景」は支えられるのか？

– 第6回 風景デザインワークショップ – 会場：福岡アジア美術館 あじびホール

## シンポジウム

平成23年6月10日（金）13:00 - 16:30

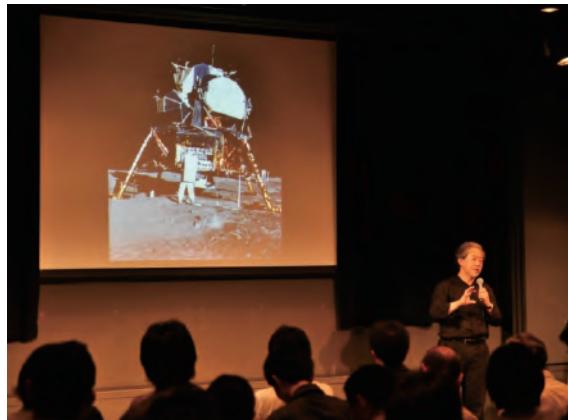
### 基調講演『風景をこえて』

講師：内藤 廣氏 [建築家／内藤廣建築設計事務所]

### 座談会（会場全体での討論会）

パネリスト：内藤 廣氏 [前掲]

コーディネータ：鮎川 透氏 [建築家／環・設計工房]



内藤 廣（ないとう ひろし）

1950 神奈川県横浜生まれ

1974 早稲田大学理工学部建築学科卒業

1976 早稲田大学大学院修士課程修了(吉阪隆正研究室)

1976 フェルナンド・イゲーラス建築設計事務所勤務

1979 菊竹清訓建築設計事務所勤務

1981 内藤廣建築設計事務所設立

2001 東京大学大学院工学系研究科社会基盤学助教授

2003 東京大学大学院工学系研究科社会基盤学教授

2010 東京大学副学長(-2011.3退官)



## 基調講演『風景をこえて』

風景デザインワークショップ初日は講師に内藤廣氏 [建築家 / 内藤廣設計事務所] を迎え、「地域で生きることを風景は支えられるのか」というテーマのもとに行われました。

第1部の初めに3月11日の東日本大震災について“岩手県津波防災技術専門委員会”と“帰心の会(建築家伊東豊雄らと結成)”という土木と建築の二つの立場から携わっていることについての話がありました。明治以降の“国>県>市町村”という意思決定の順位が現在揺らぎ、「一番大切な命の問題について国が決められない状態にある」、また、「多重型都市防災とはいわば、国も県も地元を支援するという形をとりながら、責任を放棄した状態であること」等について話されました。そして、戦後60年の間に私たちの災害に対するセンサーが衰えてしまったことに言及し、「都市が私だったら」と思考し、都市を身体化してみることの重要性について主張されました。続いて、アポロ13号の月面着陸の写真を見せながら近代建築とは「独立して生命環境をつくること」であり、現在は大地から切り離された人工環境が世界を埋め尽くそうとしている。これがモダニティ (Modernity) であり、安易にモダニティの波に乗らない方が良い、それは場所の固有性を失っていることだという指摘をして頂きました。ここではさらに、ドバイのブルジュ・ハリファから見える人工の街と震災後の陸前高田を比較し、人間の傲慢さと自然に打ちのめされた状態について話されました。100年に一度の大津波に備える堤防(100年のメンテナンスが必要)をつくるべきか、中規模程度の堤防をつくるべきか、日本の経済状況なども踏まえ、適切な取捨選択が必要だと話されました。

# *kyushu landscape design association*



## 座談会（会場全体での討論会）

第2部ではパネリストに内藤廣氏、コーディネータに鮎川透氏 [建築家／環・設計工房]を迎えて座談会が行われました。はじめに、土木と建築の役割はそれぞれ非日常(災害時)、日常(生活時)であり、さらにそれらの要素を組み合わせる役割が、都市工学や景観(風景)に求められてきたことであり、さらに生存と風景は結びつくものであり、居心地が良いか悪いかの議論より、切実に接するべきものの方が重要だと話されました。続いて、場所性を失わせる制度(モダニズム)と地域固有の場所性、この二元論に対し、両者の関係をつなぐ新しい解が見つかるならばその解が21世紀の解であり、今回の震災ではこの解を見つけるところまで行かなければ面白くないと話されました。“大きな枠組みとの関係づけによる空間が世界の中心”なのか “いま私の立っている場所が世界の中心”なのかという二元論を例に挙げ、昔はこの両者をつなぐものは宗教であったという話があり、これから21世紀の解を求めるには哲学、医学、工学といった幅広い知識を有することが必要であると話されました。続いて都市に非日常を取り込む手段として“防災文化”について話していただきました。文化(例えば、方言、神社、地名)の中に防災の要素を埋め込むことで専門家が教えるだけでなく、自発的な防災活動を促すという方法が、かつての日本に存在していたが、現在は失われつつあるため、意識化しない“防災と言わない防災”について話されました。続いて、歴史を活かしたまちづくりにおいて何十年も続けてきた石垣と法律上防災能力の整ったコンクリート壁のどちらを探るべきなのかという質問に対し、美しいから石垣を残す(性善説的)というだけでは説得力がなく、損得で判断すべき(性悪説的)と話され、地域がどういうまちでありたいか、合意形成を図り法律と照らし合わせることが必要であると説明されました。最後にモダニズムの普及とともに定着した“私は生きている”“自然是克服するもの”という考えが傲慢であるということに気づき、かつて日本に存在した“私は生かされている”という考えに変えることの必要性、そのためには些末なことを積み上げていくことが必要だと話されました。

## 連続討論会

平成23年6月11日（土） 10:00 - 16:30

### 『日本の原風景を継承していくために－文化的景観を題材に－』

- ①「田染荘小崎の農村景観－歴史学の観点から－」
- ②「五島市久賀島の文化的景観－地域づくりの観点から－」
- ③「平戸島の文化的景観－土木デザインの観点から－」



#### ①「田染荘小崎の農村景観－歴史学の観点から－」

第1セッションは「田染荘小崎の農村景観」について事例発表会が行われました。飯沼賢司氏 [別府大学教授]、岩男真吾氏 [豊後高田市教育委員会] をパネリストに迎え、小林一郎氏 [熊本大学教授] のコーディネートで、「『文化的景観』はどのように評価されるべきか」について議論が行われました。

はじめに飯沼先生により、景観を含めた文化財について歴史学の観点から話されました。文化的景観について“人間と自然環境との共同作品”という概念をもとに、モノ主義からの脱却の流れが文化という言葉に示されていることを話されました。1981年の国東半島での史跡調査について、ここで当たり前の風景が変わっていくことが歴史にとってどう影響を与えるのかが問題になり、そこに積み上げられてきた水田景観や村の景色である村落遺跡をどう記録するかを考えるようになったきっかけが田染荘だということでした。また映画『おもひでぽろぽろ』を例に、懐かしさのもつ意味や景観の保存、日本の原風景について話され、文化的景観が出てくる前から似たような概念があったことを示されました。その当たり前にある風景を構成する要素がどう日本の村を成り立たせているのかについて、水路システムや、森、それらと神社との関係や役割をもとに話されました。次に、岩男氏により文化的景観に至るまでの経緯が話されました。その中で、地元の人の昔の活気を取り戻そうという熱心な取り組み、田染荘にしかないものを豊後高田市以外の人が思ってくれることに対する意識、田園空間整備事業への取り組みについて話されました。

事例発表後、会場との討論が行われました。その中で、田染荘は普通であるから懐かしく、その裏にある地域の歴史に日本史とつながりがあることの凄さが話されました。また、日本は災害のデパートであり、厳しい条件での生活が強いられた中でも、長い間再生や継続を繰り返し、自然との折り合いをつけながら生活してきたことが語られました。その景観をどう取捨選択していくかが今後大切だと語られ、“変化すること”をキーワードとして挙げられました。モノは壊れることを前提としてどう技術を継承していくかが問われており、景観についても同じだと話されました。会場から、圃場整備に対する住民の意思をどう変えたのか、整備をどこまでやるのか、といった意見があり、生活・生業の維持を考えることが結果として風景の維持につながると話されました。事例発表に対して、小林一郎氏が、特殊な場所に対していかに上手い解を入れていくかが文化的景観をやるときにも重要になってくること、そしてどの場所でやるにしても自然と人間の関わりをどう考えるかがキーワードであるとまとめられました。

# kyushu landscape design association



## ②「五島市久賀島の文化的景観－地域づくりの観点から－」

第2セッションのテーマは「五島市久賀島の文化的景観」です。パネリストの松崎義治氏〔五島市文化推進室〕、高尾忠志氏〔九州大学特任助教〕による事例報告を題材に、田北雅裕氏〔九州大学講師〕のコーディネートにより、地域にとって「文化的景観」とはなにかについて、地域づくりの観点から議論が交わされました。

初めに田北氏が文化的景観は生活風景における“景観地”であり、地域にとっては文化的景観をいかにまちづくりに活かすかが重要だと語られました。松崎氏が五島の文化的景観の取り組みの経緯、景観要素である久賀島の旧五輪教会堂等やツバキをどう維持し、活用していくかについて語られました。高尾氏は文化的景観の保全計画と景観計画を作成する過程において外部の人と住民の間に存在するギャップについて指摘されました。文化的景観のメリット・デメリットを地元の価値とし合わせてストーリーを作り翻訳することの重要性を語られました。また、久賀島で今後の目標として①住民と行政の距離を縮めること、②集団間の連携、③住民の暮らしに生きがいを生むこと、④島民の副収入、が増加することだと語られました。

ディスカッションでは、高尾氏の地域づくりに関する悩みを皆で議論することになりました。飯沼氏のツバキ産業を観光にどう活かすかについての質問に対し、高尾氏は住民に観光が“百害あって一利なし”にならないように取り組んでいくことと答えられました。島谷幸宏氏〔九州大学教授〕は、島はものの出入りがわかりやすい。その島を循環型の社会にするための売りは何か、という質問に対して、「食材・料理にバラエティが富んでいる」と答えられました。また、田北氏は、「あなたは何をしたいですか」から文化的景観のストーリーを始め、「支援」するのではなく「住民と一緒に」取り組んでいくことが重要だと話されました。

小林一郎氏は「世界遺産は前提なのだから、それとのつながりでは取り組まないのはむしろ不自然ではないか」という質問に対し、高尾氏は、世界遺産は目指すものではなく、結果として与えられるものであると主張されました。また、世界遺産等の称号がなくとも、そもそも久賀島は魅力的な場所であり、その一方でそうした魅力を十分に活かしきれていないのが現状だと答えられました。鮎川透氏は小中高一環の教育と島の文化の営み、島民の生き様をあからさまにしていくことが大切だと語られました。田北氏はふるさと住民や応援住民のふるさと納税や教育を通して、外部の人とどれだけ大きく絡めるかが重要だと話されました。

# *kyushu landscape design association*



## ③「平戸島の文化的景観－土木デザインの観点から－」

植野健治氏 [ 平戸市教育委員会 ]、仲間浩一氏 [ 九州工業大学教授 ] をパネリストに迎え、星野裕司氏 [ 熊本大学准教授 ] のコーディネートにより、文化的景観エリアの状況と公共事業のあり方について長崎県平戸島を事例とした講演が行われました。

はじめに、植野氏が平戸市の地形の特徴として棚田が谷ごとに連続していることを説明されました。その後、①文化的景観の概念、②文化的景観の保護、③文化的景観の形成、④道路の形成、⑤平戸における事例の 5 つを話されました。その中で、文化的景観とは「場所に意味がある景観」という概念のもと、道路の設計基準によって集落特有の景観を潰してしまっている事例を話されました。また、道路が極端に狭いため緊急自動車が住宅に近づけない場所があることや、これから必要となる整備についての講演を頂きました。つづいて、仲間氏が平戸の主旨地区、飯良地区を例に、文化的景観エリアで土木デザインを取り巻く状況として①現在の住民の生活が大きいこと、②地域の方々は現場に相応しい知恵・心を持っていること、③集落の暮らしのヴィジョンづくりと切り離されていることの 3 つを挙げられました。こうした背景から、道路施工の問題設定を現場ごとに変えていかなければ文化的景観の根本（空間の構造）を守ることができないことを危惧されていました。さらに、文化的景観の根本を守るために「身の丈にあった生活空間の将来、あるいは暮らしのあり方の想定」が必要であることを説かれました。その中の具体例として、①地場・材料の継続性、②生活者の「風景をつくる知恵」の記述・明示化、③居住支援と一体化した合意形成の場づくりを挙げ説明されました。最後に仲間氏が平戸市の文化的景観推進委員会へ求めることとして①「しつらえデータベース」の作成、②土木担当課と文化遺産課との間の協力ルールの作成、③市内で発生する地場材料廃棄物をリユースする仕組みの作成の 3 点を提案されました。

ディスカッションでは、樋口明彦氏 [ 九州大学准教授 ] による「そもそも、今後も公共事業が必要となる生活空間を外して、範囲を指定するなどの工夫が必要だったのではないか」という指摘があり、この指摘を中心とした議論が展開されました。最後に、小林一郎氏に「地域目線で本質的に土木デザインや景観計画をどう考えるか」ということが今後土木に関わる者には重要になるとご提言頂き、そのような手法として文化的景観の制度そのものは有用であるようだと本講演・ディスカッションの結びとされました。